

大分労働局職員（事務官（共通））の選考採用試験【係長級（一般職相当）】
募集要項

今般、都道府県労働局等における労働行政に関する事務等の業務を担当する係長相当職員として、当該業務の実施に必要な能力等を有する民間企業等での業務の経験を有した方を募集します。

1 職種

大分労働局の常勤職員

2 業務内容

大分労働局及びハローワーク（公共職業安定所）における労働行政に関する事務等を行う係長相当職員の業務

3 募集人員

1名

4 応募資格

(1) 以下の①及び②の条件を満たす方

- ① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び採用日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす者
 - ・ 大学を卒業した者 11年以上
 - ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した者 13年以上
 - ・ 高等学校を卒業した者 15年以上
- ② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する者

(2) 以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 国家公務員法第81条の6（定年による退職）に該当する者（採用予定日において満62歳に達している者）

5 採用方法

選考による採用となります。

選考方法については、下記 12 を参照ください。

6 採用日

原則、令和 7 年 4 月 1 日を予定しています。

7 勤務地

大分労働局、大分県内のハローワーク

8 勤務時間・休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書及び職務経歴書の右上の余白部分に「**共通**」と記載し、写真を貼付のうえ、学歴、職歴（助成金、雇用保険、労災保険業務等の労働行政関係に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください。）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(2) 論文

課題：『自身のこれまでの業務経験を、労働行政での業務にどのように活かせるか』

文字数：2,000 文字程度（400 字詰め原稿用紙で 5 枚程度）

(3) 応募先

(1) 及び (2) を封筒に同封し、封筒に赤字で「**共通**」と明記した上で、大分労働局総務部総務課人事係あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記 13 のとおりです。

※ 基準事務官・共通事務官両方のコースに応募する場合は、まとめて1通の封筒で応募することができます。その場合は、封筒に併願と記載の上、履歴書及び職務経歴書をそれぞれ2部提出してください。また、論文については、両コースとも同じ課題のため1部の提出で結構ですが、コース毎に別の論文を提出する場合はそれぞれの余白にコース（共通・基準）を明記してください。

なお、不合格者の応募書類については、こちらで責任を持って破棄させていただきますのでご了承ください。

また、返却を希望される場合は、その旨を履歴書に赤字でご記載ください。

11 応募期限

令和7年1月31日（金）17時00分必着（郵送の場合も同日必着）

12 選考方法

【第1次選考】

（選考内容）

職務経歴、論文による書類審査

※ 職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第1次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和7年2月10日（月）予定

第1次選考を通過した方については、電話連絡いたします。残念ながら通過されなかった方については、後日郵送で結果を通知します。

【第2次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和7年2月13日（木）又は14日（金）

（詳細な日時及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。）

（合格者発表）

令和7年2月21日（金）予定

合否にかかわらず第2次選考の対象者に通知します。

13 応募等に関する照会先

大分労働局総務部総務課人事係

住所 〒870-0037

大分県大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

電話 097-536-3211

給与等について

「一般職の職員の給与に関する法律」が適用され、勤務経験年数等を考慮して初任給が決定されます。

(例1) 大学卒業後、約20年間民間企業で勤務経験(正社員)のある43歳の方
初任給(俸給月額): 約300,000円

(例2) 高校卒業後、約20年間民間企業で勤務経験(正社員)のある39歳の方
初任給(俸給月額): 約280,000円

注) 雇用形態等によって決定内容が変わる場合があります。

俸給月額その他、一定の要件を満たす場合は、次のような手当が支給されます。

○「扶養手当」

扶養親族のある方に、支給されます。

○「通勤手当」

交通機関、自動車等を利用している方に運賃等相当額
(1か月あたりの上限あり)

○「住居手当」

賃貸アパート等に住んでいる方に月額最高28,000円

○「期末手当・勤勉手当」

いわゆるボーナスとして、6月と12月の年2回支給されます。

(1年間に俸給等の月額の約4.6か月分)・・・<令和6年度実績>